

## 平成30年度事業計画

昨年は、米国ではトランプ大統領新政権が発足し、外交関係はじめ諸情勢に注目が集まりました。そして北朝鮮の核開発や相次ぐ軍事挑発行為、さらには各地で起こったテロ事件など多くの方々が重く不安を感じた1年でした。

また、異常気象による自然災害は、日本国内だけでなく世界的な現象といえ、米国・中国・豪州・ペルーでのハリケーンやサイクロン、竜巻などによる風水害は甚大で人的・物的被害がもたらされ、国内においても、台風・豪雨・地震・雪崩などにより各地で被害がでました。

特に九州北部豪雨では被害は甚大でしたが、被災地では避難所や仮設住宅への迅速なガス供給を通じて生活を支え、災害時に強いLPガスの長所を遺憾なく発揮できました。

一方、我が国の経済では、昨年を通して名目・実質経済成長率はプラスで推移し、これは高度成長期の「いざなぎ景気」を超え戦後2番目の長さと言われております。しかし、この側面だけとらえれば日本経済に薄日が差して来たと言えなくもないですが、マクロ経済では表面化しない多くの不安要素があり、個人消費の低迷、少子高齢化、人手不足の深刻化による景気停滞リスクも懸念されます。

エネルギー産業は大きな転換期に直面しており、大手都市ガス会社や電力会社また異業種の大手資本の参入によるエネルギー大競争時代に突入しております。平成28年4月の電力小売事業の自由化に続き、昨年4月に都市ガス小売事業が自由化され、消費者はエネルギーの供給事業者について、料金やサービスの内容を比較して自由に選択できるようになりました。

我がLPガス業界では、北米のシェール随伴のLPガス調達が進み、平成28年6月のパナマ運河開通で、米国から安価なLPガスの輸入がさらに増加し、地政学的リスクの軽減とともに調達価格面でもメリットがあり、中東依存度も緩和されてきております。まず取引の適正化や料金の透明化を諮り「LPガス販売指針」の徹底により、消費者から信頼され続けるエネルギーとなる事が必要と考えます。

そして「需要開発推進運動」を実施し需要拡大についても力を入れて参ります。また平成30年度より、(一社)全国LPガス協会主導で進められます「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」に参加し、LPガス事故防止対策として、不燃防装置のついていない機器への交換促進とお客様への注意喚起・ガス栓カバーの設置促進・供給機器の期限管理の徹底・災害時の連絡体制や支援体制の整備などの保安対策を実施して参ります。

LPガスの事故件数は全国的に低位で推移しており、東京都管内でも会員事業者の協力により平成29年は昨年同様の7件となっております。

平成30年度の事業計画は、上記の事柄を踏まえお客様にLPガスを安全・安心に提供できるよう以下の諸事業を推進して参ります。

## 1. 保安対策事業

### ① 保安講習会の実施

液石法第18条に基づき販売事業者等の従業員を対象とした保安教育の講習会を開催し、受講者に対して、保安意識の更なる向上に努める。

### ② 「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」の実施

平成27年度から3年計画で実施している「LPガス安全応援推進運動”すべてはお客様の安心のために”」が平成29年度終了により、平成30年度からは、「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」を3年間実施することとなりました。前運動と同様に、都道府県協会が独自に事故防止対策を打ち出すことを軸として、重大事故（B級以上の事故）ゼロ及びCO中毒事故件数ゼロを目標に掲げ、全国統一の展開を図ります。

保安対策内容は別紙1のとおり。

### ③ 「自主保安活動チェックシート」の実施

LPガス安全安心応援推進運動の一環として、販売事業者が自主保安活動チェックシートにより保安活動を検証し、保安意識の向上と保安の確保に努め事故ゼロを目標に実施する。

### ④ 製造事業所、容器検査所等の保安対策

LPガス製造施設において自主点検を行ない、安全確保と事故防止を図る。

### ⑤ LPガス放置容器の回収処理

都内で発生している放置容器の回収処理を迅速に行い、事故防止を図る。

## 2. 需要促進事業

「需要開発推進運動」に本年度も参加し「より多くのお客様にLPガスをお届けする」この目標を実現するため、「進化するLPガス」、「究極のライフラインLPガス」、「人を育むLPガス」の3本の矢を推進し更なる需要拡大を図る。

## 3. 高圧ガス保安協会関連事業

### ① 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所として、資格者養成と技術向上を図るため各種資格取得講習及び検定試験並びに再講習を実施する。講習会等の予定は別紙2のとおり。

### ② 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より委託された高圧ガス試験（液化石油ガス関係）を高圧ガス保安協会東京都試験事務所として実施する。

## 4. 販売事業者指導支援事業

お客様相談所を協会内に開設し、LPガス消費者から寄せられるLPガスについてのさまざまな疑問、要望、意見等に適切に対応する。  
また、LPガス販売事業者の取引の適正化、料金の透明化に寄与し、消費者のLPガスに対する意識向上に繋がるよう努める。

## 5. 取引適正化推進事業

各県協会と連携し特商法違反やLPガス切替勧誘に関するトラブルの事例を関係行政に発信し、LPガス取引適正化を推進する。  
お客様に対する注意喚起チラシの活用を引き続き支部を通して、会員に周知

する。

液石法省令等の一部改正、取引適正化ガイドラインに係るQ & Aの改定等について会報誌並びに保安講習会などを通じ周知に努める。

6. 競合エネルギー対策の推進事業  
競合エネルギーの動向に注視し、各県協会とも連携し会員事業者に適切な情報提供が出来る様努める。
7. 広報活動事業  
広報誌「エルピー東京」を年4回発行し、業界動向、当協会の活動状況等の情報を積極的に提供し、会員の事業活動に貢献できるようにする。
8. 高圧ガス防災訓練への協力参加  
東京都高圧ガス地域防災協議会のLPガス部門を担当し、行政及び関係機関との連携強化を目的に、平成30年度東京都高圧ガス防災訓練に参加する。
9. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加  
法令遵守及び保安意識の高揚を図るため、自主保安活動促進週間の活動に参加する。
10. 災害発生時等の情報連絡手段の確保  
東京都が都庁各局及び関連団体に配備した業務用MCA無線により、定期的に通信訓練を行い、当協会と東京都の災害発生時等の情報連絡を確保する。
11. 石油ガス地域防災対応体制整備事業  
経済産業省の補助事業として実施している石油備蓄法の災害時供給連携計画に基づき、防災訓練等を通じ会員相互の連携体制を強化し、災害時の保安及び安定供給確保に努める。
12. 保安功労者、優良事業所等表彰の推薦  
永年に亘り、LPガスの保安業務に精励され、業界及び当協会に貢献された個人及び事業所に対し、保安功労者、優良事業所等として、各保安大会等に推薦する。
13. 行政庁及び関係団体への協力  
行政機関及び関係団体と相互に連携して、関係業務の円滑な運営を図る。
14. 協会組織の検討  
協会の組織体制の整備及び事務合理化の推進を図る。
15. 登録、認定、届出等の指導業務  
会員及び入会希望者の登録、認定、届出及び免状交付手続き等の指導業務を行う。
16. 賠償責任保険その他関連業務  
液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険及びオートガススタンド保険や個人情報漏えい賠償特約、総合賠償特約の付保業務並びにLPガスライフ応援制度の受付業務を行う。